

永住許可申請手続きのご案内

永住許可申請を行う場合には「申請人の在留資格等」の区分に従い、下記○印の必要書類を提出してください。

提出書類等(作成又は発行から3ヶ月以内)	申請人の在留資格等	日本人の配偶者及び子 永住者の配偶者及び子	定住者	就労資格	家族滞在
1 永住許可申請書(その1・その2)		○	○		○
2 理由書 (申請書の理由記載欄では足りない場合。内容は自由にお書きください) *法務大臣あての日本語の文章をお願いします。		任意	○		○
3 身分関係を証明する資料(例えば下記のような書類です。ご不明な点はお相談ください。 該当するもの全て ★日本人の配偶者 → 日本人の戸籍謄本 ★日本人の子 → 日本人親の戸籍謄本と子の出生証明書又は認知届受理証明書 ★日本人の養子 → 日本人親の戸籍謄本と子の本国の養子縁組許可書等 ★永住者の配偶者及び子 → 婚姻証明書、子の出生証明書		該当するもの全て 戸籍謄本 出生証明書 婚姻証明書 認知届受理証明書		×	該当するもの全て 出生証明書 婚姻証明書 認知届受理証明書
4 世帯全員の記載のある住民票(個人番号以外省略のないもの)		○	○		○
5 申請人又は申請人を扶養する者の職業を証明する資料 ★会社員等の給与生活者の場合は勤務先からの「在職証明書」 ★法人の役員である場合は「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」 ★自営業者の場合は「確定申告の控(コピー可)」もしくは「営業許可書」等		○ 該当するもの	○ 該当するもの		○ 該当するもの
6 申請人又は申請人を扶養する者の所得を証明する資料					
①申請人又は申請人を扶養する者の住民税課税証明書及び納税証明書 (市区町村で受けることができます)		○過去3年分 子の場合は過去1年分	○ 過去5年分		○ 過去5年分
②源泉所得税及び復興特別所得税、申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、相続税、贈与税に係る納税証明書(その3)		○	○		○
③源泉徴収票(会社員等の方の場合)については必要に応じて提出してください		○	○		○
7 申請人又は申請人を扶養する方の公的医療保険の保険料の納付状況を証明する資料					
①家族全員の健康保険者証の写し		○	○		○
②国民健康保険料(税)納付証明書(過去2年分)		○	○		○
③国民健康保険料(税)領収書(写し)(過去2年分) ※申請時の直近2年間において国民健康保険に加入していた期間がある方		○ 子の場合は過去1年分	○		○
8 申請人又は申請人を扶養する方の公的年金の納付状況を証明する資料					
①「ねんきん定期便」 (※全期間の年金記録情報が表示されているもの。ハガキタイプの「ねんきん定期便」は不可) 又はねんきんネットの「各月の年金記録」の印刷画面		○	○		○
②国民年金保険料領収書(写し)(過去2年分)		○ 子の場合は過去1年分	○		○
9 学術・産業等の分野で我が国への貢献がある場合に、日本国又は地方公共団体等から叙勲や表彰状等貢献を証明する具体的資料の写し		×	任意		任意
10 申請人又は申請人を扶養する者の資産(預金・不動産等)を証明する資料					
①銀行や郵便局の預貯金等の「残高証明書」や「通帳(コピー可)」 ②不動産登記簿謄本等		任意	任意		任意
11 身元保証に関する資料(日本人、特別永住者または永住者)					
①身元保証書(当局で配布しています) ※要保証人の印鑑		○通常は配偶者	○		○
②保証人の住民票		○	○		○
③保証人の職業を証明する資料		○	○		○
④保証人の直近1年分の所得を証明する資料		○	○		○

※申請書、身元保証書については、<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-4.html>からも取得できます。

<裏面へ続く>